

令和 7 (2025) 年度体力づくり奨励賞表彰実施要項

栃木県教育委員会事務局健康体育課

1 趣 旨

子どもの体力向上に係る取組の推進と一層の充実を図るため、運動習慣の形成並びに体力の向上について、子どもの実態に応じた特徴的な取組を実践し、成果をあげている幼稚園・認定こども園・保育所、公立小学校及び義務教育学校を表彰する。

2 対 象

次の条件を満たす県内の幼稚園・認定こども園・保育所、公立小学校及び義務教育学校前期課程

(1) 幼稚園・認定こども園・保育所

- ・ 栃木県幼稚園連合会から推薦された幼稚園
- ・ 栃木県保育協議会・栃木県私立保育連盟・栃木県日本保育協会から推薦された保育所
- ・ 応募条件を満たす幼稚園・認定こども園・保育所(自薦)

(2) 公立小学校及び義務教育学校前期課程

- ・ 各市町教育委員会から推薦された学校

3 応募条件

(1) 幼稚園・認定こども園・保育所

継続的に実践している園独自の取組であることを前提に、以下に示す条件のうち、1つでも要件を満たす特徴的な取組を実践していること。

- ①遊びを通して、楽しく体を動かすための環境の工夫
- ②多様な体の動きを経験するための園庭や遊具の効果的な活用
- ③季節や気候等を考慮した計画的な指導計画の作成
- ④体づくりに関する家庭との連携
- ⑤教職員の資質向上のための取組
- ⑥WEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」(運動遊び・親子体操動画等)の活用

(2) 公立小学校及び義務教育学校前期課程

児童が楽しく運動に取り組むことができる活動であることを前提に、以下に示す条件のうち、1つでも要件を満たす特徴的な取組を実践していること。

- ①児童の体力向上に向けてWEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」を活用した取組
- ②新体力テストの調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善
- ③体力づくりに関する家庭との連携
- ④教職員の資質向上のための取組

4 応募方法

(1) 幼稚園・認定こども園・保育所

- ①栃木県保育協議会・栃木県私立保育連盟・栃木県日本保育協会から推薦された保育所
別紙様式1を、各団体へ提出すること。
- ②応募条件を満たす幼稚園・認定こども園・保育所(自薦)
別紙様式1を、直接健康体育課宛て提出すること。

(2) 公立小学校及び義務教育学校前期課程

- ・ 各市町教育委員会から推薦された学校
別紙様式2を作成し、各市町教育委員会へ提出すること。

※ 調査票は原則として Word 形式のまま提出すること。

- ※ 各調査様式は、WEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」からダウンロード可。
 (別紙様式1 URL: <https://www.tochigi-rising-kids.jp/genkikids/shorei/>)
 (別紙様式2 URL: <https://www.tochigi-rising-kids.jp/tairyoku/shorei/>)

5 審査

公立小学校及び義務教育学校前期課程においては「子どもの体力向上推進検討委員会」において、幼稚園・認定こども園・保育所においては「幼児期からの運動遊び普及検討委員会」において調査票の内容をもとに審査する。

6 表彰

- ・栃木県教育委員会が奨励賞を授与する。
- ・表彰については、幼稚園・認定こども園・保育所においては、各園において、公立小学校及び義務教育学校前期課程は「児童生徒の体力・運動能力調査」学校担当者会議等で実施する。

7 調査票の活用

県教育委員会は、主催する体力向上事業等において、奨励賞を受けた学校等の調査票の内容をWEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」に掲載し、県内に周知する。

8 留意点

(1) 電子メール施行に際しての留意事項

- ・ファイル名は学校・園名とする。(例 ○○市・町立○○小学校・義務教育学校、○○幼稚園)
- ・件名は「体力づくり奨励賞表彰」とする。

(2) 審査について

園や学校として努力している内容や、取組の工夫を総合的に審査する。

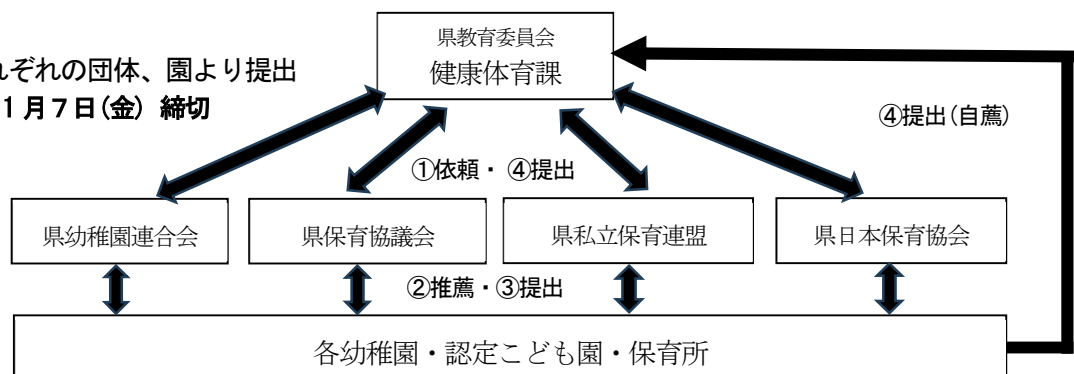
(3) 個人情報の扱いについて

調査票の作成に当たっては、県内に周知することを考慮し、顔写真や個人名の扱いに注意すること。

9 提出の流れ

(1) 幼稚園等における調査票（別紙様式1）

※ それぞれの団体、園より提出
11月7日(金) 締切



(2) 公立小学校及び義務教育学校（前期）における調査票（別紙様式2）

